

お知らせ

土地区画整理事業計画を変更

小暮土地区画整理事業の変更に伴い、事業計画を縦覧します。計画について意見のある人は7月11日(火)までに、県知事宛てに意見書を提出できます。

時 6月14日(水)～27日(火)、8時30分～17時15分
場 市役所区画整理課
対象区域 富士見町時沢・小暮の各一部

☎027・898・6914

区画整理審議会委員の改選

松並木土地区画整理審議会委員の任期満了に伴い、新しい委員の選挙を実施します。

時 8月27日(日)
選挙される委員 12人

選挙人名簿の縦覧と異議の申し出
6月20日(火)～7月3日(月)に市役所区画整理課で
立候補届の受け付け 7月11日(火)～20日(木)と同課で
選挙人名簿の登録手続き

水道料金支払い前に確認を

水道料金・下水道使用料金の支払いは収納代行・電算システムと記載された納入通知書を使用して、金融機関や水道局窓口、コンビニ、スマホ決済アプリで支払いを。発行日から6カ月が経過した納入通知書や収納代行業者・三菱UFJ二



対・期限・提出書類
(1)未登記の借地権がある
(2)6月12日(月)までに借地権の申告
(3)7月3日(月)までに代表者選任通知
(4)土地所有者(借地権者)が死亡している土地の相続人代表者選任通知
7月3日(月)までに相続の届出と相続人代表者選任通知
同日課
☎027・898・6912

災害に備え訓練放送を実施

全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達訓練を実施。本市では防災行政無線と防災ラジオから緊急地震速報の試験放送が流れます。実際の災害と間違えないように注意してください。

時 6月15日(木)10時
防災危機管理課
☎027・898・5856

給水管の漏水は修理を

配水管からメーターまでの漏水修理は自然漏水(利用者と第三者の故意や過失ではない、通常の使用状況下で発生した漏水)に限り、水道局が実施します。宅地内のメーター下

コストと記載された納入通知書は、破棄してください。
☎027・898・3052

障害者や家族の相談に応じます

障害者相談員は、障害者やその家族からの相談を受け、関係機関との連絡調整をします。相談員の連絡先など詳しくは問い合わせください。
相談時間 9時～17時(土日曜・祝日を除く)
相談種別 身体・知的障害、難病など

Table with 2 columns: 期日 (Date) and 事業者 (Business Operator). Lists water supply contractors for holidays.

窓口業務時間
本庁・支所・市民サービスセンター
前橋ラザ元気21証明サービスコーナー
8時30分～17時15分
10時～19時

地区計画の原案を縦覧

千代田町中心拠点地区地区計画の原案を縦覧します。
時 6月13日(火)～27日(火)(土日曜を除く)、8時30分～17時15分
場 市役所都市計画課

障害福祉課

☎027・220・5714
ファクス027・223・8856

点字化した公文書を送ります

身体障害者手帳の交付を受けている視覚障害者で、主に点字で情報を入力している人に、事前登録でごみ収集カレンダーや希望する公文書を点字化して送付します。詳しくは問い合わせください。

☎027・220・5711

希望者に保険証を簡易書留で

国民健康保険の加入者の新しい被保険者証を、7月下旬までに世帯主宛てに郵送。簡易書留を希望する人は、6月9日(金)までに国民健康保険課へ申し込んでください。

同日課
☎027・898・6250

国保の脱退手続きは忘れずに

国民健康保険(国保)に加入している人が、社会保険に加入した時やその被扶養者となった場合は、国保の脱退手続きが必要です。該当者全員の社会保険証と国民健康保険証、

意見書の提出
計画に意見のある土地所有者などは6月28日(水)～7月4日(火)(必着)に意見書に記入し、市役所都市計画課へ
同日課
☎027・898・6943

景観アドバイザー制度の活用を

良好な景観づくりを支援するため、景観アドバイザーによる相談を実施しています。建物の外観やデザイン、広告物の大きさ、個性ある商店街づくりなどを助言や支援をします。希望に応じて派遣もできます。
同日課
☎027・898・6974

マイナンバーが分かる物、運転免許証などの本人確認書類を持参し、本人が代理人が届け出てください。電子申請や郵送での手続きもできます。詳しくは本市ホームページをご覧ください。
☎027・898・6250

図書館の各分館が休館します

特別整理のため、6月12日(月)から16日(金)までこども図書館が休館。6月19日(月)から22日(木)まで市立図書館各分館が休館。本館は通常通り開館します。
同日課
☎027・230・8833
市立図書館
☎027・224・4311

不正大麻とけしの栽培に注意

7月まで、不正大麻・けし撲滅運動を実施。大麻やけしの不正栽培は法律で禁止されています。不正栽培の大麻・けしを発見したときは保健所か警察署に連絡を。厚生労働省ホームページに大麻やけしの見分け方のパンフレットを公開しています。
同日課
☎027・220・5782

市長コラム

新型コロナウイルス感染症が徐々に抑え込まれてきています。さあ、未来へ向けて再出発です。人と人が出会えない中でも、点と点が結ばれてきました。スローシティの取り組みが、移住人口増加や道の駅、農業の付加価値...そして赤城山観光開発へつなげています。

また、デジタルも、めぶくIDなどの活用により、支え合いというカタチで結び付いてきました。一方で課題も残ります。自然災害のリスクです。この季節、台風や大雨に備えなくてはなりません。私たち市役所も最大限の力で市民の皆さんの暮らしを守ります。皆さんもいま一度、災害への備え、そして、家族との約束ごとを確認しておきましょう。

山本 龍

